

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和4年10月

岡山県瀬戸内市教育委員会

目次

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～27
2 自己評価の一覧	28
3 教育関係予算	29
学識経験者による意見	30, 31

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成します。これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「令和3年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について、各点検評価シートの「自己評価の項目」を5つの「評価の指針」を基にして各指針を評価・点数化を行い、その合計点を次の達成度に応じて、A～Dで自己評価をしました。

・達成度の合計点算出方法

① 各評価指針の達成度点数

達成度 \ 得点	点数	
	重要項目	重要項目以外 (その他項目)
十分に達成できた (◎)	28	15
ほぼ達成できた (○)	18	10
もう少しであった (△)	9	5
達成できなかった (×)	0	0

②事業の達成度 (A～D) 合計点

A………… 90 点以上
B………… 80 点以上
C………… 60 点以上
D………… 59 点以下



- ※重要項目2つとその他項目3つの得点に違いがあるのは、項目に重みづけを与えたからである。
- ※評価の指針は、重要項目2つとその他項目3つの項目からなっているので、重要項目及びその他項目の全てが◎のとき、合計点(達成度の満点)は、101点となる。
- ・詳細基準「自己評価の項目」・「評価の指針」は各点検評価シートに記載
- ・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日 令和4年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

令和3年4月1日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	山本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24
委員	淵本 晴生	R1. 12. 25	R1. 12. 25 ~ R5. 12. 24
委員	井手 康人	H28. 12. 25	R2. 12. 25 ~ R6. 12. 24
委員	藤本 里絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ R3. 12. 24

令和3年12月25日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	東南 信行	H30. 4. 1	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	山本 正	H30. 12. 25	H30. 12. 25 ~ R4. 12. 24
委員	淵本 晴生	R1. 12. 25	R1. 12. 25 ~ R5. 12. 24
委員	井手 康人	R2. 12. 25	R2. 12. 25 ~ R6. 12. 24
委員	平松 美由紀	R3. 12. 25	R3. 12. 25 ~ R7. 12. 24

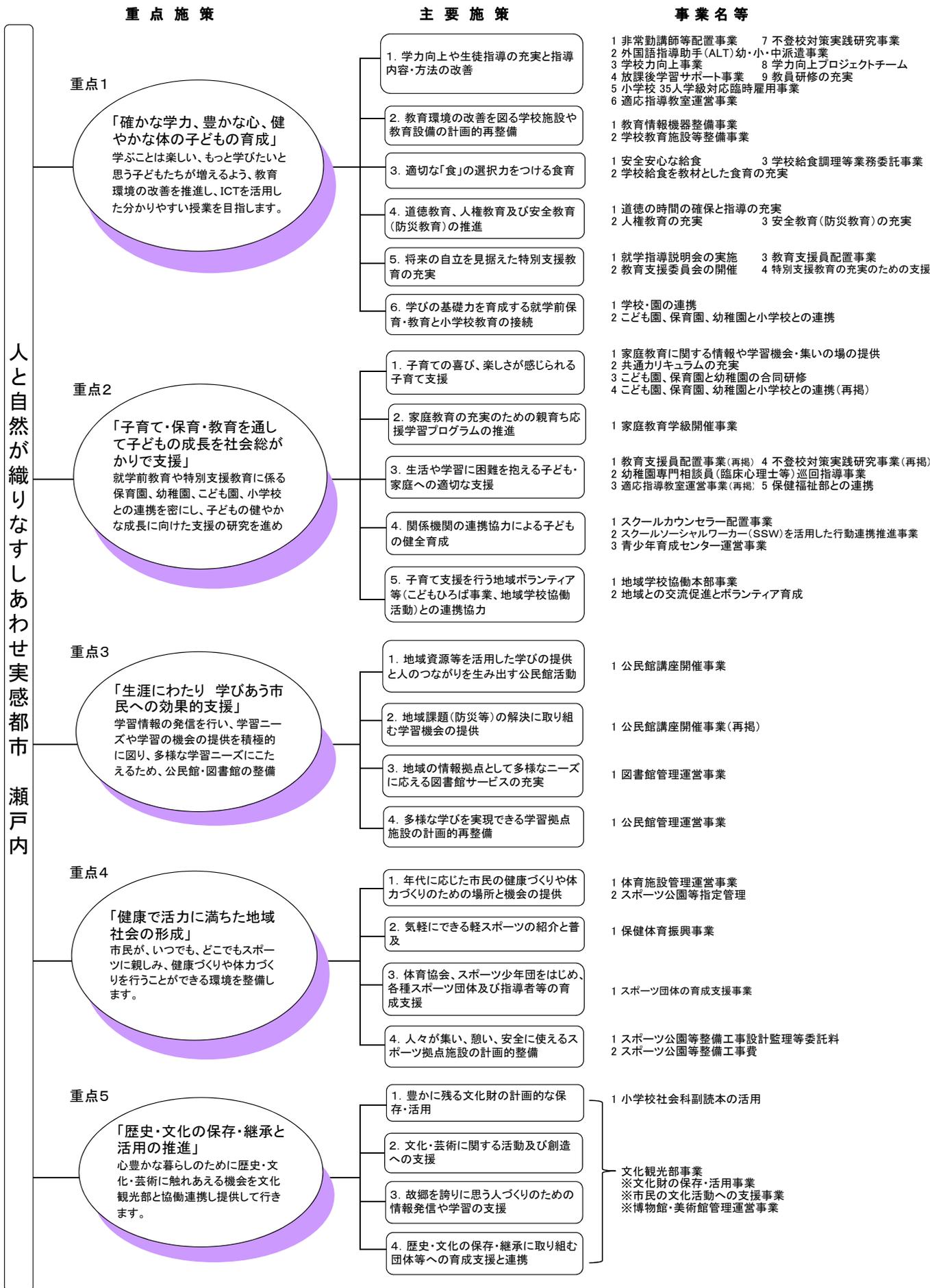
2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月 22日	7
5月 19日	7
6月 23日	3
7月 28日	5
8月 19日	3
9月 29日	2
10月 13日	1
11月 17日	7
12月 20日	3
1月 27日	2
2月 16日	7
3月 24日	4

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	号	議決案件
R3.4.22	16	会計年度任用職員等の採用について(令和3年4月1日付)
	17	学校評議員の委嘱について
	18	瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について
	19	瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	20	学校薬剤師の委嘱について
	21	瀬戸内市公民館運営審議会委員の委嘱について
	22	令和3年度教育要覧について(継続審議)
R3.5.19	23	会計年度任用職員の採用について
	24	瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について
	25	瀬戸内市社会教育委員の委嘱について
	26	瀬戸内市地域学校協働活動推進員の委嘱について
	27	瀬戸内市スポーツ推進委員の委嘱について
	28	瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について
	29	瀬戸内市学校支援チームの委嘱について
R3.6.23	30	会計年度任用職員の採用等について
	31	6月補正予算について
	32	準要保護児童生徒の認定について
R3.7.28	33	会計年度任用職員の採用等について
	34	令和3年度瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
	35	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	36	準要保護児童生徒の認定について
	37	令和4年度使用教科用図書の採択について
R3.8.19	38	令和3年度8月補正予算(人件費を除く)について
	39	令和4年度使用教科用図書の採択について
	40	準要保護児童生徒の認定について
R3.9.29	41	会計年度任用職員の採用等について
	42	令和4年度小規模特認校の指定について
R3.10.13	43	準要保護児童生徒の認定について
R3.11.17	44	会計年度任用職員の採用等について
	45	邑久町天体観測所(邑宝)の廃止について
	46	牛窓体育館の活用方針について
	47	11月補正予算について
	48	令和3年度学力調査結果について
	49	瀬戸内市立小・中学校における学校運営協議会の運営に関する要綱の制定について
	50	瀬戸内市学校運営評議会設置等に関する規則の制定について
R3.12.20	51	会計年度任用職員の採用等について
	52	準要保護児童生徒の認定について
	53	瀬戸内市スポーツ推進計画前期事業評価及び計画の見直しについて
R4.1.27	1	会計年度任用職員の採用等について
	2	準要保護児童生徒の認定について
R4.2.16	3	会計年度任用職員の採用等について
	4	令和3年度2月補正予算(人件費を除く)について
	5	令和4年度当初予算案について
	6	瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部改正について
	7	美和小学校学校運営協議会設置の承認と学校運営協議会委員の委嘱・任命について
	8	令和4年度使用教科用図書の採択について
R4.3.24	9	準要保護児童生徒の認定について
	10	会計年度任用職員の採用等について
	11	瀬戸内市義務教育修子時進学・就職応援金支給要綱の制定について ※取下げ
	12	令和3年度2月補正予算について(3月7日追加上程)
	13	令和4年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育行政重点施策体系



1-1 学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善					
事業 の 目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」と「自らを指導する力」を育む教育活動を推進する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 教員研修の充実 教員の授業力や子どもによりよいかかわる力を育成するために、授業や保育にかかる研究会を実施した。内容や規模に応じて開催方法を参集やオンラインと柔軟にすることで、必要とされる情報の提供や共有を図ることができた。</p> <p>2 不登校対策実践研究の推進 長期欠席・不登校傾向にある児童生徒の個々の実態に応じた支援方法を説明したり、小学校4校に登校支援員を配置したりする等、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行った。小中学校において「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態改善をめざした取組が推進された。</p> <p>3 学力向上プロジェクトチームによる学力向上の取組 中学校ブロックごとに、学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善や家庭学習に関する取組を共有し、小中学校で学力向上の取組が系統的で継続したものになるようにした。また、中学校ブロックを越えて1人1台端末を活用した授業づくりの実践を取りまとめた。感染予防を優先したため、計画した小中相互の授業参観が行えず、十分な実践研究とはならなかった。</p> <p>4 放課後学習サポートの実施 小学校6校、中学校3校で、補足的な学習を支援する学習支援員を配置した。復習問題や到達度確認テスト等の活用により、基礎的な学習内容の定着に効果はあったが、感染予防を優先したため、予定した回数の実施には至らなかった。</p> <p>5 非常勤講師、外国語指導助手の配置 小中学校の教科指導の充実と小学校の複式授業の学年別指導にあたる非常勤講師を配置した。また、市内に7名のALTを配置し、幼稚園、小・中学校の外国語活動や授業においてコミュニケーションを通して、子どもたちが外国の文化や外国語に親しむことができた。</p>				
課題と 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの主体的な学びを実現するために、中学校ブロックや市内全域で課題の把握と改善案の検討、実践、共有を行う。 GIGAスクール構想に基づく教育活動がより児童生徒の主体的なものになることが求められている。蓄積してきた授業実践とGIGA端末等の活用を組み合わせ、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。 				
自己評価 (A~D)	81点 B	評価 の 指 針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】教員の資質向上を目的に適した方法、回数で研修を開催	◎	28
			② 【重要】不登校児童生徒の状態把握と課題解決	○	18
			③ 中学校ブロックでの学力向上の取組及び共有	○	10
			④ 予定した放課後学習 70%の実施	○	10
			⑤ 教科指導と外国語活動の充実を図る	◎	15

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-2 教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備				
事業の目的	<p>学校施設は、老朽化が進み、大規模改造や改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成28年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。</p>			
取組内容及び成果	<p>1 学校教育施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行幸小学校、国府小学校において、トイレの洋式化・乾式化を含めた建物の全体的な改修を行うため、校舎の大規模改造工事を行った。 ・牛窓西小学校、邑久小学校、今城小学校、牛窓中学校において、トイレの環境整備工事を行った。 ・邑久中学校において、クラブハウス棟の新築を行った。 <p><主な工事></p> <p>行幸小学校校舎大規模改造Ⅱ期工事(工事費 716,511,400 円)</p> <p>国府小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事(工事費[令和3年度分] 276,606,000 円)</p> <p>牛窓西小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 21,670,000 円)</p> <p>邑久小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 32,208,000 円)</p> <p>今城小学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 23,628,000 円)</p> <p>牛窓中学校トイレ環境整備Ⅰ期工事(工事費 35,530,000 円)</p> <p>邑久中学校クラブハウス新築工事(工事費 46,200,000 円)</p> <p>老朽化した施設の改修工事を計画的に行うことができた。また合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上した。</p>			
課題と方向性	<p>幼稚園・小中学校の教室への空調整備は終えているが、今後、体育館等への空調整備や照明のLED化についても検討していく必要がある。</p> <p>トイレの洋式化を計画的に進めているが、学校施設全体の洋式化率は今だ7割程度と十分とは言えず、早期の環境改善が求められる。</p> <p>学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。</p> <p>今後もトイレの洋式化・乾式化を図ると共に、照明のLED化などの施設整備のスピード感を持って進めていく。</p> <p>今後も児童生徒が学校施設を利用しやすいように整備していくことはもちろんのこと、災害時での避難所としての役割や、社会教育活動などの利用を通じて、地域住民相互のつながりを深める拠点の場となることを目指す。</p>			
自己評価(A~D)	96点 A	評価の指針	自己評価の項目	評価 点数
			① 【重要】行幸小学校校舎大規模改造Ⅱ期工事完成	◎ 28
			② 【重要】邑久中学校クラブハウス新築工事完成	◎ 28
			③ 国府小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事計画的部分完成	◎ 15
			④ 小学校トイレ環境整備計画どおりの進捗	◎ 15
			⑤ 幼稚園トイレ環境整備計画どおりの進捗	○ 10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-3 適切な「食」の選択力をつける食育の充実	
事業 の 目的	児童生徒に安全安心な給食を提供する。また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供したことで、郷土愛を育むことができた。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用したことで、旬の野菜等を児童生徒に提供できた。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、地場食材を使用した学校給食を毎月数回実施したことで、安全安心な食材を提供できた。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツ、白菜の食材について無償で提供を受けた。このことにより、給食時指導等で子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 ・「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ結果、安全安心な給食を提供できた。 <p>2 学校給食を教材とした食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭4人で約 200 回学校訪問を実施した。このことにより、「食事の大切さ」「正しい食習慣の実現」「食事のマナー」等を児童生徒に学習させることができた。 <p><食育授業例></p> <p>「すくすく育てわたしの体」、「工夫しよう楽しい食事」、「朝食の大切さを知ろう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー、栄養バランスなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布したことにより、学校給食への関心を児童生徒、保護者へも広げることができた。 <p>3 アレルギー対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努めたことにより、健康被害の報告はなかった。 <p>4 調理場の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「瀬戸内市学校給食調理場の運営改善に向けた基本計画」に基づき、牛窓学校給食調理場を邑久学校給食調理場へ統合するため、基本設計、実施設計、地質調査を行った。その結果、衛生面・安全面で優れた邑久学校給食調理場への統合を進めることとなった。 <p>5 施設設備の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理施設、調理機器の定期的な点検を行うことにより、安全、安心な給食を安定的に提供することができた。
課題と 方向性	<p>生産者への感謝、食事の大切さ等を更に学ばせる必要がある。給食時指導や授業等の回数を増やすとともに、指導内容の検討を行う。</p> <p>異物混入について、衛生管理、安全点検の徹底を図る必要がある。異物混入根絶のため、衛生管理、安全点検を従事者に徹底させるとともに研修等を実施し、意識の高揚を図る。</p> <p>地場産物の更なる活用を行う必要がある。関係部局、関係団体との連携強化を図り、地場産物の活用を推進していく。</p>

自己評価 (A~D)	91点 A	評価 の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】安心安全な給食の提供ができています	○	18
			②	【重要】児童生徒に対して食育の推進ができています	◎	28
			③	アレルギー対応ができています	◎	15
			④	調理場の統合に向けて事業を進めています	◎	15
			⑤	施設設備の保守・更新ができています	◎	15

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-4 道徳教育、人権教育及び安全教育（防災教育）の推進				
事業の目的	豊かな心の育成をめざす道徳教育と人権尊重の精神の寛容をめざす人権教育を推進する。また、子どもが発達段階に応じた安全に生活できる力を育成する。			
取組内容及び成果	<p>1 道徳性を養う保育、教育活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、感染防止対策を講じ、道徳性の芽生えを培う、遊びの中で友達と様々な体験をしたり、自然に触れたりする活動や環境を設定した。 ・小中学校では、道徳の授業だけでなく、子ども自身が学校生活の中で、道徳的価値を踏まえて言動を振り返ったり、考えを深めたりする道徳教育を教育活動全体で推進することができた。 <p>2 人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童生徒がいじめをなくす取組を考え、互いの人権を尊重する意識を高めることにつながった。 ・各小中学校の人権学習は、教育活動全体を通じて行われ、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。 <p>3 道徳の授業づくり研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に授業改善研修会を開催し、小中学校の教員が教材の分析や指導方法の工夫を実践を通して学び、授業づくりに活かすことができた。 ・牛窓西小学校を道徳の授業研究校に指定し、得られた研究の成果を市内学校園に報告する機会を設けた。 <p>4 ハンセン病問題に学ぶ人権教育の実践</p> <p>例年、実施しているような長島愛生園・邑久光明園での現地学習は実施できなかったが、各小中学校で、総合的な学習の時間等でハンセン病問題を扱い、それにかかわる人々の思いや願いを知り、より深まった人権学習の実践となった。</p> <p>5 安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小中学校では、年間を通じて、火災、地震や津波等に関する避難訓練、事前の予告をしない避難訓練を実施した。 ・子ども自身が「学校の新しい生活様式」の実践を通して、感染症の予防について意識を高めることができた。 			
課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じて、子どもが新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、自分や周りの人の健康を守る行動をしたり、いじめや差別をしない、させない人権感覚を磨いたりすることが求められている。 ・道徳性の育成について発達段階に応じた指導の在り方や、道徳の授業の充実が図れるよう取組を進める。 			
自己評価(A~D)	86点 B	評価の指針	自己評価の項目	評価 点数
			① 【重要】道徳性を養う教育活動、授業の実践	◎ 28
			② 【重要】年間計画に基づく人権教育の実施	◎ 28
			③ 道徳の授業づくりを支える研修を実施	○ 10
			④ ハンセン病問題から人権を考える学習の実施	○ 10
			⑤ 計画に基づく避難訓練及び感染対策の実施	○ 10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-5 将来の自立を見据えた特別支援教育の充実				
事業 の 目的	特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するための適切な指導支援を充実させる。			
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 就学指導説明会の開催 年度初めの4月と年度末の1月に就学指導説明会を行うことで、市内全ての学校園の就学指導担当者が、就学指導の流れや就学先決定についての考え方を確認したり、1年間の取組を総括したりすることで、より適切な就学指導が複数年かけてできるようにした。</p> <p>2 特別支援教育研修会の開催 学級担任の教員や特別支援教育支援員の特別支援教育や就学指導に関する専門的な知識や技能を高めるための研修を計画的に開催した。8月の幼稚園、小中学校の全教員が参加する研修会において「通常学級における特別支援教育」について川崎医療福祉大学の重松孝治講師の講義を受講し、就学前から義務教育修了までの特別支援教育が、共通の理解に基づくものになるようにした。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置 特別な支援を必要とする園児児童生徒への取り出し支援や集団の中での支援等、県の事業や市費により支援員を配置し、個々の子どもに寄り添うことで、子どもが自立や社会参加につながる活動に主体的に取り組むことにつながった。</p> <p>4 教育支援委員会の開催 特別な支援を必要とする園児児童生徒にとって適切な学びの場を判定するために教育支援委員会を年間3回開催し、適正な就学判定をすることができた。</p> <p>5 特別支援教育推進リーダーによる指導・助言 邑久小学校の指導教諭を「市特別支援教育推進リーダー」として、市内幼稚園・小中学校を訪問し、特別支援教育に係る授業改善、課題解決のための指導助言をし、学校園が課題解決に活かすことができた。</p>			
課題と 方向性	特別な支援を必要とする子どもたちへの指導支援が切れ目なく、個々の状況に応じて行われることが重要である。就学前から義務教育修了まで計画的に連続した特別支援教育や就学指導が適切に行われるように連携の体制強化や教職員の資質・能力の向上を図る。			
自己評価 (A~D)	86点 B	評価 の 指針	自己評価の項目	評価 点数
			① 【重要】年間2回の就学指導説明会の実施	○ 18
			② 【重要】教職員の知識技能を向上する研修を実施	◎ 28
			③ 幼稚園、小中学校に支援員を配置	◎ 15
			④ 教育支援委員会を3回開催し、対象の園児児童生徒を就学判定	◎ 15
			⑤ 市特別支援教育推進リーダーによる幼稚園・小中学校への訪問及び指導助言	○ 10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△:9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△:5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

1-6 学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続					
事業の目的	就学前保育・教育と小学校教育で育む共通の資質・能力を意図的、計画的な教育活動の連続によって育成することをめざす。				
取組内容及び成果	<p>1 就学前保育・教育と小学校教育の連携研究 行幸幼稚園と行幸小学校、裳掛小学校と裳掛こども園が取り組んだ保育と教育の連携に係る実践研究を支援し、連携の具体的な取組を明確にすることができた。また、市内学校園に報告する機会を設けた。</p> <p>2 接続カリキュラムとスタートカリキュラムの改善 保幼こ小連携協議会を開催し、学校園の担当者が、接続カリキュラム(5歳児後半)及び、スタートカリキュラム(小1始め)の実践について共有し、両カリキュラムが、よりよいものになるよう協議し、改善を図ることができた。</p> <p>3 特別な支援を必要とする園児の状況把握と引継ぎ 市特別支援教育推進リーダーを中心にして保育園・幼稚園・こども園が作成する「共通支援シート」の見直しを行い、特別な支援を必要とする園児の状況や個別の支援を小学校への的確に引き継ぎができるようにした。</p> <p>4 保育園・幼稚園・こども園・小学校の合同研修の実施 接続カリキュラムとスタートカリキュラムの作成と見直し、共通支援シートの作成と効果的な引継ぎ、特別支援教育の充実については、保幼こ小の担当者が参加する研修とした。学校種が異なっても同じ子どもにかかわる教員同士が情報を共有し、連携をより強いものとする事ができた。</p> <p>5 モニタリングの実施 特別な支援を必要とする園児について、就学先の小学校と共通支援シートを活用して、年度末の引継ぎを行い、入学後のモニタリングによって、支援の手立てをより適切なものになるようにした。年度初めの実施が有効であるが、学校園の状況によって、実施時期を統一することができなかった。</p>				
課題と方向性	子どもの姿を保育園、幼稚園、こども園と小学校が共有し、育成する資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解し、相互に保育や教育活動の実際を学び、共通の視点を持って、意見交流をすることが必要である。市教委や福祉部局が開催する研修会だけでなく、日常の保育や教育活動の中で、同じブロックの幼稚園間、幼稚園とこども園、保育園間、隣接する小学校とで架け橋期の子どもの育ちを見通した活動を計画、実践し、一緒に振り返ることをめざす。				
自己評価(A~D)	86点 B	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】保幼こ小の連携を推進	○	18
			② 【重要】接続期のカリキュラムの見直し改善	◎	28
			③ 共通支援シートの改善	◎	15
			④ 接続期の保育・教育に関わる教員の共通理解を図る	◎	15
			⑤ 共通支援シートを活用したモニタリングの実施	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	
事業 の 目的	子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を4幼稚園において開設し、合計1回の講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。ほぼ全ての園が中止を申し出て、オンライン配信なども提案したが、環境が整っていないと中止又は延期という事になった。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携した、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市 PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、開催を中止した。「明るい家庭づくり作文」発表はできなかったが、例年実施している、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校・園等に配布した。 ・青少年健全育成推進大会は、中止になったが、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成したことで家庭のあり方や家族について見つめ直すきっかけとなった。 <p>2 公民館における情報や学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長船町公民館では、未就園児とその保護者を対象に親子で遊びを楽しむ中でふれ合い、子どもの健やかな成長を願う公民館主催講座「うさぎの学校」を開催した。子育て支援の専門知識を持った「おはなしみつけ！」が講師となり、公民館職員と連携して、歌や体操、季節に合った遊びや発達に即した遊び等を提供したことにより子育ての喜び、楽しさが感じられる講座になった。 <p>3 図書館における情報や学習機会・集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館との連携では「せとうちまーる号」を年2回借用し、未就園児とその保護者にも絵本に興味関心を持つようになり、図書館で本を借りるようになった親子も増えた。また講師の1人が所属する音楽グループの演奏を聴く機会を提供した結果、日ごろ体験できない生演奏に触れる場の提供ができた。 ・図書館では、絵本 3 冊程度をセットにして貸し出す「絵本パック」(赤ちゃん向け、2~3 歳児向け、4~5 歳児向けの 3 種)を用意し、絵本を選びにくい保護者への支援を行った。また、健康づくり推進課や子育て支援センターと連携による「ブックスタート事業」で、乳幼児健診を受診する赤ちゃんと保護者に対して、対象者の 80.6%にあたる 187 人に絵本等を配付し、子育て支援に関する情報提供を行うことができた。

課題と 方向性	<p>家庭教育事業については、今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を各園が強化した為、人が参集することが不可能となり予定していたことがすべて来年度に延期となった。オンラインでの講座も企画したが、各園のネット環境の事情で実施は難しく、今後の課題である。</p> <p>少子化、コロナ禍、保育園に行く乳幼児が増えていることから、「うさぎの学校」の登録者数は減少している。そのため同講座には子育て支援の更なる充実が求められる。保護者同士で育児相談などができる「うさぎカフェ」は休止になっているがコロナ収束後には早期に再開させる必要がある。</p> <p>ブックスタート事業については、図書館での子育て支援情報を周知し、乳児健診受診者の図書館利用を促進するとともに、アンケート調査によりニーズを把握する。</p>					
	自己評価 (A~D)	86点 B	評価 の 指針	自己評価の項目		評価
①				うさぎの学校を8回以上開催	◎	28
②				明るい家庭づくり作文応募数目標30%	◎	28
③				ブックスタートでは対象者の80.6%に絵本を配付	○	10
④				子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供	○	10
⑤				せとうちまーる号を借用した図書館との連携事業	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

2-2 家庭教育の充実のための親育ち応援学習プログラムの推進

事業の目的	幼稚園単位等で組織する家庭教育学級を通じて、家庭教育力の向上を図ると共に保護者自身の子育ての悩み・不安を解決するほか、話し合い交流しながら学ぶことができる場を提供する。																											
取組内容及び成果	<p>1 家庭教育学級開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を4幼稚園（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級）において開設したが、コロナの影響により、国府幼稚園で1回、学習講座が実施できたのみであった。 <p>2 非認知能力育成支援養成講座の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲や忍耐力、思いやりやコミュニケーション力など点数化できない力を引き出すための見方を学び、その非認知能力を伸ばす仕掛けを考えて学ぶ「非認知能力」の育成を保護者、職員に広めていった。そして、子どもたちを取り巻く現状の社会の中で、生活が急速に変化し、予測できない時代に対応する力が育つようワークショップにより考えを出し合いながら学ぶ講座をPRしていった。その結果、瀬戸内市内で数人の参加者が受講していた。 																											
課題と方向性	<p>自己評価の指針「△」「×」については新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催が困難となった。今後は、開催方法の徹底やイベントの周知を丁寧に行っていく。</p> <p>各園での情報共有を進めていき、人が参集しなくても学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画・発信していく必要がある。（オンライン講座等）</p> <p>家庭教育学級については各幼稚園と家庭とのネット環境による通信状況の調整や、参加したい会にするには、ハードルが高い。</p> <p>今後も家庭教育学級では、交流しながら学ぶ参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」を、幼稚園で実施し、同年代の子どもをもつ親自身の子育てを振り返り、共感し、新しいヒントや気づきを得ることができるよう受講者と連携しながら、新しい家庭教育学級の形となる場を提供していく。保護者同士が一人で悩まないよう、つながり合い支え合うきっかけをつくり、安心した子育てにつなげていく取り組みをしていきたい。また、非認知能力育成支援養成講座の普及に努めていく。</p>																											
自己評価(A~D)	44点 D	評価の指針	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価の項目</th> <th>評価</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>【重要】話し合い、交流しながら学ぶことができる場の提供</td> <td>△</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>【重要】親プロ等、養成講座・スキルアップ講座を1回以上の達成</td> <td>×</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>園長、PTA会長と協議し、企画を作成</td> <td>◎</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>事後アンケートの満足度・目標80%達成</td> <td>○</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>非認知能力の魅力を発信</td> <td>○</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価の項目		評価	点数	①	【重要】話し合い、交流しながら学ぶことができる場の提供	△	9	②	【重要】親プロ等、養成講座・スキルアップ講座を1回以上の達成	×	0	③	園長、PTA会長と協議し、企画を作成	◎	15	④	事後アンケートの満足度・目標80%達成	○	10	⑤	非認知能力の魅力を発信	○	10	
自己評価の項目		評価	点数																									
①	【重要】話し合い、交流しながら学ぶことができる場の提供	△	9																									
②	【重要】親プロ等、養成講座・スキルアップ講座を1回以上の達成	×	0																									
③	園長、PTA会長と協議し、企画を作成	◎	15																									
④	事後アンケートの満足度・目標80%達成	○	10																									
⑤	非認知能力の魅力を発信	○	10																									

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

2-3 生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援					
事業 の 目的	子どもが抱える様々な課題に対して専門性を活かし、個々の子どもの状況に応じた適切な支援を行う体制を整備する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 幼稚園専門相談員巡回指導の実施 臨床心理士による幼稚園の巡回指導により、特別な支援を必要とする園児への接し方や保護者への対応について専門家からの助言を得て、実践の中で活かすことができた。</p> <p>2 適応指導教室「のぞみ」の運営 ・適応指導教室「のぞみ」に指導員3名を配置し、学校との連携を強化するため、通室する児童生徒について、情報交換を行う場を設けた。また、利用する児童生徒について学期に1度、保護者との懇談を行い、子どもの状況や今後の見通しを共通理解し、より良い支援をめざした。 ・長期欠席・不登校の児童生徒の相談窓口として電話や来所での相談を約220件受けた。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置(再掲) 特別な支援を必要とする園児児童生徒への取り出し支援や集団の中での支援等、県の事業や市費により支援員を配置し、個々の子どもに寄り添うことで、子どもが自立や社会参加につながる活動に主体的に取り組むことにつながった。</p> <p>4 不登校対策実践研究の推進(再掲) 長期欠席・不登校傾向にある児童生徒の個々の実態に応じた支援方法を説明したり、小学校4校に登校支援員を配置したりする等、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行った。小中学校において「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態改善をめざした取組が推進された。</p> <p>5 保健福祉部との連携 虐待が疑われる園児児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と迅速に情報交換を行い、虐待の予防と早期発見ができた。</p>				
課題と 方向性	不登校、虐待、発達障害に起因する問題行動等に対応するために教職員一人ひとりの専門性の向上と家庭や関係諸機関との連携を図る。				
自己評価 (A~D)	86点 B	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】幼稚園で専門家の訪問指導を実施	◎	28
			② 【重要】不登校の児童生徒の学校復帰を支援	○	18
			③ 幼稚園、小中学校に支援員を配置	◎	15
			④ 不登校児童生徒の状態把握と課題解決	○	10
			⑤ 虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有	◎	15

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

2-4 関係機関の連携協力による子どもの健全育成

<p>事業の目的</p>	<p>学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。</p>																											
<p>取組内容及び成果</p>	<p>1 青少年育成センターの運営 ・いじめや問題行動等の相談業務において、相談者の心情を十分に受け止める姿勢で対応した。 ・街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導助言により問題行動の防止につながった。</p> <p>2 いじめ問題対策連絡協議会の開催 いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催し、中央児童相談所、瀬戸内警察署、法務局、子育て支援課からの参加者と学校園代表と保護者代表によって「いじめ防止基本方針」等について協議が行われ、学校園におけるいじめ問題への対応について共通理解を図ることができた。</p> <p>3 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 すべての小中学校に、スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）配置した。SCによる児童生徒、保護者の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもの悩みや困り感などの早期発見と早期対応につながった。SSWが小中学校のケース会議に参加することで、専門的な立場からの助言により、家庭が抱える課題を踏まえて課題解決に取り組むことができた。</p> <p>4 ひきこもりサポートセンター「ひなた」との連携 小中学校の長期欠席・不登校対応において、「ひなた」の職員がケース会議に参加したり、個別の対応について関係機関との仲立ちをしたりする等の連携による課題解決を図ることができた。</p> <p>5 保健福祉部との連携(再掲) 虐待が疑われる護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と迅速に情報交換を行い、虐待の予防と早期発見ができた。</p>																											
<p>課題と方向性</p>	<p>複雑な家庭環境を背景とした事案に対応するために保護者や関係機関との連携、早期から継続して多角的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。引き続き、SCやSSW、児童相談所、子育て支援課、ひきこもりサポートセンター、瀬戸内警察署等との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。</p>																											
<p>自己評価(A~D)</p>	<p>86点 B</p>	<p>評価の指針</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価の項目</th> <th>評価</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>【重要】青少年の問題行動の予防と早期解決</td> <td>◎</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>【重要】いじめ問題における関係機関との情報共有と共通理解</td> <td>○</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>教育課題を専門家の助言を活かして解決に取り組む</td> <td>◎</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>不登校問題について専門家の助言を活かす</td> <td>○</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有</td> <td>◎</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価の項目		評価	点数	①	【重要】青少年の問題行動の予防と早期解決	◎	28	②	【重要】いじめ問題における関係機関との情報共有と共通理解	○	18	③	教育課題を専門家の助言を活かして解決に取り組む	◎	15	④	不登校問題について専門家の助言を活かす	○	10	⑤	虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有	◎	15	
自己評価の項目		評価	点数																									
①	【重要】青少年の問題行動の予防と早期解決	◎	28																									
②	【重要】いじめ問題における関係機関との情報共有と共通理解	○	18																									
③	教育課題を専門家の助言を活かして解決に取り組む	◎	15																									
④	不登校問題について専門家の助言を活かす	○	10																									
⑤	虐待にかかわる情報を関連機関と交換・共有	◎	15																									

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

2-5 子育て支援を行う地域ボランティア等(こどもひろば事業、地域学校協働活動)との連携協力				
事業の目的	<p>すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。各小中学校に設置された地域学校協働本部において、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す。</p>			
取組内容及び成果	<p>1 地域学校協働本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校に設置された地域学校協働本部においては、学校と地域がそれぞれの地域の特性に応じて連携・協働することにより、子どもたちの学びと成長を支えた。 地域学校協働本部・地域学校活動推進員等へ、他の地域学校協働本部の活動状況や地域学校協働本部の在り方等の情報を提供し、組織の強化を図った。 各協働本部の会議等に参加し、他の地域学校協働本部の活動状況や地域学校協働本部の在り方等の情報を提供することにより、学校と地域が相互に「連携・協働」した活動が広がってきている。 <p>2 地域との交流促進とボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 長船町公民館主催講座「南極クラス」や中央公民館主催交流講座「Hit” IT” off!」などの事業において、中高生が夏のボランティアとして記録撮影や受付補助、機材搬入搬出などに携わった。地域の教育施設の拠点である公民館で市民との交流を深め、経験したことでボランティアの意識が高まり、意欲的な行動や相談、また報告ができるようになり育成に繋がった。 図書館では、読書ボランティアグループによるおはなし会を、各館で合計 56 回開催（のべ 547 人参加）し、事業が継続的に実施できた（コロナの影響による中止は 26 回）。図書館前「オリーブの庭」（芝生スペース）での「こどもひろば」は、合計 13 回開催（のべ 271 人参加）され、こどもひろばの実施が定着した。また、子育て支援団体が主催する「ママカフェ」を市民図書館で 3 回開催（のべ 80 人参加）、子育て中の保護者にとって、学びや交流の機会となった。 			
課題と方向性	<p>各本部での活動を継続的に展開されていくようにするために、活動参加者の輪を広げていくと同時に、中心的な人材の後継者を養成していくことが課題である。</p> <p>公民館では、ボランティアの確保や後継者の養成を支援していく必要があるため、事業の魅力や周知を図るように活動の様子や参加者の声などの情報発信にも努める必要がある。</p> <p>図書館では、読書ボランティアグループの活動が継続的に維持できるよう、スキルアップのための講座開催や情報提供、後継者育成の支援をしていく必要がある。</p>			
自己評価(A~D)	81点 B	評価の指針	自己評価の項目	評価 点数
			① 学校と地域が連携・協働して事業を実施	◎ 28
			② 中高生によるボランティアの活動が実施できた	○ 18
			③ 地域人材の発掘・育成	○ 10
			④ 読書ボランティアとの連携事業を継続的に実施できた	○ 10
			⑤ こどもひろばとの連携事業が定着した	◎ 15

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

3-1 地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す 公民館活動の充実						
事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。					
取組内容及び成果	<p>1 公民館講座開催事業（事業費 3,958 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、地域の特色を活かした持続可能な学習の拠点施設としての役割を考え、身近な地域資源を情報発信し、多様な学習機会の提供を目的として、各公民館で主催講座などの事業を企画、運営した。受講者のアンケート結果は、目標の平均満足度の70%を超え、90%以上であった。 ・主催講座数は、コロナ対策を徹底したことにより、市民が安心して利用することに繋がった。参加延べ人数は、中央公民館（109 講座 17,098 人参加）、牛窓町公民館（11 講座 582 人参加）、長船町公民館（49 講座 4,484 人参加）の総計は 169 講座 22,164 人の参加となり令和2年度の1.3倍となった。 ・文化があふれるまちづくり事業における総参加者人数は 3,541 人となり、コロナ禍においても感染対策を講じた結果、市民が文化芸術に親しめる機会を確保できた。 ・親子を主な対象とした「親子de文化祭」やホールパフォーマンス事業、委員会協賛の文化芸術イベント追い風事業などの体験型イベントを開催した結果、延べ 2,849 人の参加があり市民の文化芸術活動が盛り上がった。 ・市内の個人や団体が主体的に行う事業「文化の種まき応援事業」については特色豊かな7事業が採択され、延べ 692 人の参加があり市民の主体的な文化活動を支援できた。 ・瀬戸内市やその他地域で活動している個人及び団体が掲載されている瀬戸内市アーティストリスト「みつカルせとうち」の管理運営を行い、36 件を登録し、各団体の情報を発信することができた。 					
課題と方向性	公民館は、幅広い年齢層の学習ニーズの把握に努め、クオリティを高めた魅力的な学習の機会を提供していく必要がある。また、コロナ禍において、市民の学習機会が減少している中、感染症対策を徹底した上で、効果的な主催講座を考えていく必要がある。					
自己評価 (A~D)	81点 B	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】市民のニーズに応じた学習機会の提供	◎	28
			②	【重要】地域資源を活用した事業の実施	○	18
			③	コロナ禍における事業内容の工夫や見直し	◎	15
			④	学校など教育施設などとの連携	○	10
			⑤	市内の芸術活動を行う個人及び団体との連携	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

3-2 地域課題(防災等)の解決に取り組む学習機会の提供

事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。				
取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識を高めるため、牛窓地内の昭和29年の台風被害の記録写真を岡山県立記録資料館から借用して、防災イベントとそれに伴う写真展の準備を進めていたが、コロナ禍の状況により中止になった。次年度以降収集した資料を有効に活用する準備ができた。 ・岡山県庁建築指導課の協力の下、親子で耐震ハウスの簡易な模型を組み立て、地震発生時における減災のための体験学習を実施し、耐震の重要性を学ぶことができた。(年間1回、27人の参加) ・地域の課題解決のひとつとして、空き家問題や後見人制度などの適切なアドバイスを専門家から受け、解決に向かう方法を生み出すことができた。 (年間9回、31人の参加) 				
課題と方向性	<p>防災意識を高めるための学習は、専門家によるアドバイスと担当部署との連携が必要である。そのため、関係機関との調整が課題である。</p> <p>防災イベントは、夏～秋にかけてコロナ第5波の影響があったため、参加目標に達成しなかったが、引き続き多くの参加者を見込めるよう努力する。</p>				
自己評価(A~D)	72点 C	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】防災学習	◎	28
			② 【重要】防災イベント参加目標1,500人	△	9
			③ 地域における課題抽出	○	10
			④ 課題を解決する方法が生み出した	◎	15
			⑤ 地域課題の情報共有及び情報発信	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

3-3 地域の情報拠点として多様なニーズに応える図書館サービスの充実

<p>事業の目的</p>	<p>あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。</p>																											
<p>取組内容及び成果</p>	<p>1 図書館管理運営事業（事業費 108,564千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館、牛窓図書館、長船図書館の3館と、移動図書館によって、資料や情報を提供した。10月からは、新たに裳掛地区への移動図書館の運行を開始したことにより、図書館に来館しにくい市民も図書館サービスを利用するようになった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月から6月と8月から9月にかけて臨時休館があったが、その期間は、予約された資料の貸出等を継続した。年間の個人の貸出冊数は、対前年比94.2%の295,631冊であった。また、年間で一度でも図書の貸出利用をした市民の割合（実利用率）は、目標値18.9%に対し、16.2%であった（目標値の85%）。臨時休館の影響で数値は伸び悩んだものの、開館していれば、貸出サービスのニーズは高い状態が維持された。 ・臨時休館中の行事は中止したが、開館中は、感染対策を実施しながら、絵本を読み聞かせるおはなし会や、さまざまなテーマの講座などを、市内の読書ボランティアグループ、図書館友の会、各種専門機関などと協働しながら開催し、市民の学習機会を提供した（124回、参加者のべ1,804人）。市民図書館の来館者数は、対前年比84.4%の112,847人であった。コロナの影響で、行事等の参加人数は減少したが、来館者の学びや交流の意欲は維持された。 ・地域資料展示では、「せとうち発見の道」と題して瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。展示は、テーマを替えながら、年4回の企画展として開催した。また、書架側面の展示ケースでは、年3回の展示替えをしながら、寒風作家協議会所属作家の作品を紹介した。来館者が地域の歴史や文化を知るきっかけとなり、地域に対する関心を高めることにつながった。 																											
<p>課題と方向性</p>	<p>コロナ禍により、来館しなくても利用できるサービスの必要性が高まった。デジタル化された情報の提供やオンライン講座など、インターネット等を利用した新たなサービスを検討する。</p>																											
<p>自己評価(A~D)</p>	<p>76点 C</p>	<p>評価の指針</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価の項目</th> <th>評価</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>【重要】実利用率目標18.9%(実績16.2%)</td> <td>○</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>【重要】貸出冊数目標前年比100%(実績94.2%)</td> <td>○</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市民図書館の目標来館者数前年比100%(実績84.4%)</td> <td>○</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>おはなし会などテーマ会 目標参加者1,700人 (実績124回、参加者1,804人)</td> <td>◎</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>計画した展示催物</td> <td>◎</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価の項目		評価	点数	①	【重要】実利用率目標18.9%(実績16.2%)	○	18	②	【重要】貸出冊数目標前年比100%(実績94.2%)	○	18	③	市民図書館の目標来館者数前年比100%(実績84.4%)	○	10	④	おはなし会などテーマ会 目標参加者1,700人 (実績124回、参加者1,804人)	◎	15	⑤	計画した展示催物	◎	15	
自己評価の項目		評価	点数																									
①	【重要】実利用率目標18.9%(実績16.2%)	○	18																									
②	【重要】貸出冊数目標前年比100%(実績94.2%)	○	18																									
③	市民図書館の目標来館者数前年比100%(実績84.4%)	○	10																									
④	おはなし会などテーマ会 目標参加者1,700人 (実績124回、参加者1,804人)	◎	15																									
⑤	計画した展示催物	◎	15																									

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

3-4 多彩な学びを実現できる学習拠点施設の計画的再整備

事業の目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る。				
取組内容及び成果	<p>1 公民館管理運営事業（事業費 178,597千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館のエレベーター及びバリアフリーの改修に向け、快適で安全に安心して利用できるよう検討を行った。 令和5年度に計画している長船町公民館のゆめトピア長船への移転について、必要物品など予算化に向けて検討を行った。 中央・牛窓・長船の各公民館は、多くの市民が集い学びの拠点施設であるため、老朽化による雨漏りや、消防用設備点検で指摘のあった箇所は、速やかに修繕を行い、利用者の快適性や安全確保に努めた。 大ホールの調光操作音響設備の不良箇所について速やかに修繕を行った。 牛窓町公民館耐震改修工事に伴い、大講座室の特殊な天井やトイレの改修工事も利用者が快適に、衛生的に利用できるように改修を行った。 				
課題と方向性	<p>公共施設再編計画を踏まえ、ゆめトピア長船への移転を計画的に進める。 中央公民館の快適性や利便性を考えた公民館内の改修を計画的に実施し、トイレ改修やバリアフリー化などの課題に取り組む。</p>				
自己評価(A~D)	86点 B	評価の指針	自己評価の項目	評価	点数
① 【重要】中央公民館の外壁及び防水工事			◎	28	
② 【重要】牛窓町公民館の耐震改修工事			◎	28	
③ 消防用設備の修繕ができた			○	10	
④ 中央公民館のエレベーター及びバリアフリーの改修に向けた検討			○	10	
⑤ 長船町公民館の移転準備を進める			○	10	

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

4-1 年代に応じた市民の健康づくりや体力づくりのための場所と機会の提供						
事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。					
取組内容及び成果	<p>1 体育施設管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長船スポーツ公園テニスコート（第2、第3コート）の支柱が破損したため、令和4年3月に修繕を行ったことで、テニスコートの利用促進に繋がった。 ・邑久中学校の定期利用団体が使用するバレーボール支柱のネット巻き部分が破損したため、1月に修繕を行ったことで、部活動及び定期利用団体の使用を中止することなくスポーツ活動を継続させることができた。 ・市内学校体育施設の定期利用団体の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるよう支援ができた。 <p>2 スポーツ公園等指定管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B&G海洋センター、長船B&G海洋センター及び邑久B&G海洋センター艇庫の円滑な施設運営のため、指定管理者制度を活用してNPO法人瀬戸内市体育協会による管理業務等を行ったが、コロナ禍の影響もあり、全体で年間71,105人とコロナ前と比較して約4万人の利用者数減少となった。 					
課題と方向性	<p>自己評価の指針「△」については、新型コロナウイルス感染症の影響により集客が困難になったこと、施設の老朽化箇所の日常点検不足が主な要因である。</p> <p>施設の老朽化については改修・修繕等が必要な施設を把握するため、今後は指定管理者や定期利用団体等と意見交換を定期的に行う。</p> <p>市内の主要な社会体育施設については、指定管理者制度を活用すると同時に、広報活動の充実や体制強化を図る必要がある。また、その他の社会体育施設と連携・調整しながら、市内の社会体育施設の充実化を図る。</p> <p>今後は、各体育施設の全体状況を確認し、計画的な修繕等を実施する。</p>					
自己評価 (A~D)	76点 C	評価の指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】計画的修繕による既存施設の整備を実施	◎	28
			②	【重要】学校施設定期利用団体の育成	◎	28
			③	指定管理者との定期的な意見交換	○	10
			④	指定管理施設の利用者数目標 75,000人以上	△	5
			⑤	管理者側による事前の危険箇所等の発見及び対応	△	5

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

4-2 気軽にできる軽スポーツの紹介と普及

事業の目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。																											
取組内容及び成果	<p>1 保健体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県スポーツ協会の事業を活用し、スポーツ推進委員協力のもと、子どもの運動遊びイベント「ココロを育てる運動遊びプログラム」を実施し、大人・子ども合計11人の参加があった。 備前市、瀬戸内市のスポーツ推進委員により、岡山県立東備支援学校高等部を対象としたニュースポーツの普及活動を行うため、キンボール体験会を実施したことで、瀬戸内市から通学する生徒を含めてスポーツ活動の普及ができた。 																											
課題と方向性	<p>自己評価の指針「△」「×」については新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの集客が困難となった。今後は、開催方法の工夫やイベントの周知を丁寧に行う必要がある。</p> <p>また、スポーツの種目も、新しいものが導入されていないためマンネリ化している。スポーツ推進委員を中心にニュースポーツについて研究し、市民にニュースポーツ体験できる機会を提供していく。</p>																											
自己評価(A~D)	61点 C	評価の指針	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自己評価の項目</th> <th>評価</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>【重要】幼児期の運動遊び事業の実施</td> <td>◎</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>【重要】ニュースポーツの普及活動の実施</td> <td>○</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>幼児期の運動遊び事業への参加者数30人を達成</td> <td>△</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>スポーツ推進委員が主体となった活動の企画・運営</td> <td>○</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ニュースポーツ出前講座の派遣依頼数10件を達成</td> <td>×</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	自己評価の項目		評価	点数	①	【重要】幼児期の運動遊び事業の実施	◎	28	②	【重要】ニュースポーツの普及活動の実施	○	18	③	幼児期の運動遊び事業への参加者数30人を達成	△	5	④	スポーツ推進委員が主体となった活動の企画・運営	○	10	⑤	ニュースポーツ出前講座の派遣依頼数10件を達成	×	0	
自己評価の項目		評価	点数																									
①	【重要】幼児期の運動遊び事業の実施	◎	28																									
②	【重要】ニュースポーツの普及活動の実施	○	18																									
③	幼児期の運動遊び事業への参加者数30人を達成	△	5																									
④	スポーツ推進委員が主体となった活動の企画・運営	○	10																									
⑤	ニュースポーツ出前講座の派遣依頼数10件を達成	×	0																									

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

4-3 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援						
事業の目的	多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。					
取組内容及び成果	<p>1 スポーツ団体の育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する4団体に対して、社会教育関係団体等への活動費補助金を交付し、各種団体の育成支援をし、スポーツ活動の日常化を促進した。 ・NPO法人瀬戸内市体育協会による指導者講習会において、美作大学准教授：津田幸保氏をお招きし、リズムジャンプトレーニングによる実技研修を行った。市内のスポーツ指導者30人が参加した。 					
課題と方向性	<p>団体の側面的支援として、各種スポーツ団体への組織力の強化に関する情報やイベント・大会の運営方法の情報提供が不足している部分があったため、行政側も広く情報収集を行うように努める。</p> <p>後継者育成を含めた指導者の育成が急務となっており、併せて、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。</p> <p>国の方針により、令和5年度から休日の運動部活動の地域移行が始まることから、地域スポーツ団体の指導者の数と併せて質の向上が求められるため、各種研修機会の充実を図る必要がある。</p>					
自己評価 (A~D)	67点 C	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】団体の財政的支援	◎	28
			②	【重要】団体の側面的支援	△	9
			③	指導者の確保・育成に向けた取り組みの実施	◎	15
			④	ボランティアの確保・育成に向けた取り組みの実施	△	5
			⑤	各種研修会の検討・実施	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

4-4 人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備					
事業 の 目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。				
取 組 内 容 及 び 成 果	<p>1 スポーツ公園等整備工事設計監理等委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邑久B&G海洋センターの屋根、外壁の劣化に対応するため、実施設計業務を行い、令和3年9月に業務が完了した。 ・ 地質調査業務を実施し、邑久スポーツ公園野球場トイレの基礎検討に向けたサウンディング（H=40.5m）を行ったことで、次期工事の準備ができた。 <p>2 スポーツ公園等整備工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 邑久スポーツ公園改修工事（第1期）の契約を締結し、基盤整備工事を行い、令和4年3月時点で進捗率88.8%を達成した。 ・ 牛窓グラウンドダッグアウトの改修工事を行い、令和3年11月に竣工した。 				
課題と 方向性	<p>自己評価の指針「△」「×」については単年度整備に追われ、各種案件を検討することができなかった。今後は関係機関と連絡を密にし、中長期の計画を検討する必要がある。</p> <p>邑久スポーツ公園野球場、冒険の森トイレ新築工事は、工事発注に向けた基礎部の地質調査を行ったところ、軟弱な地盤であることが確認された。そのため新たに基礎補強の設計が必要となったことから、建築工事自体の入札が遅れることとなった。適正工期を考慮した場合、年度内の完成が見込めなくなったが、令和4年の早期に竣工できるよう努める必要がある。</p>				
自己評価 (A~D)	57点 D	評価 の 指針	自己評価の項目	評価	点数
			① 【重要】計画的な整備の実施	◎	28
			② 【重要】整備後の利用方針等の検討	△	9
			③ 利用者へ配慮した施設整備の実施	◎	15
			④ 工程表に沿った進捗状況管理	△	5
			⑤ 大規模な体育館・グラウンド建設の検討	×	0

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

5-1 故郷を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習の支援						
事業の目的	子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷への誇りや愛着が持てるよう学習や体験活動を支援する。					
取組内容及び成果	<p>1 小学校社会科副読本の活用 文化観光課と連携して、社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」に瀬戸内市が誇る地域の風土、産業、歴史、文化、芸術について掲載した。これを活用して、小学3・4年生が学習に取り組み、自分たちが住んでいる地域やそこに生活する人々の思いをより深く知ることができた。</p> <p>2 文化あふれるまちづくり事業 ・親子de文化祭のコーナーで、子ども向けの「キッズクッキングDEテイクアウト」では瀬戸内市でとれた野菜や果物でポトフやミカンケーキを作り持ち帰ったことで地産地消について学ぶ機会となった。 ・わくわくチャレンジ講座「風鈴をつくろう!」では寒風陶芸会館職員の指導により、瀬戸内市で盛んに作られた須恵器について学ぶことにより、須恵器と同じ模様の入った風鈴を作製することで郷土への関心が持てるようになった。</p>					
課題と方向性	<p>市内の歴史的文化的な遺跡や施設等について教員が理解を深めることができるように研修を充実させる必要がある。</p> <p>学校教育では、児童が地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする、実物に触れる機会の充実を図る。</p> <p>公民館では、子どもが自然・文化・伝統・芸術などに触れ、故郷に愛着が持てるような講座を実施していく。また、好奇心や探求心を培う学習機会を提供する必要がある。</p>					
自己評価 (A~D)	76点 C	評価の 指針	自己評価の項目		評価	点数
			①	【重要】小学校社会科副読本の作成及び活用	◎	28
			②	【重要】子どもが故郷に愛着を持てる事業	○	18
			③	歴史・自然・文化の学習機会の提供	○	10
			④	子どもが好奇心や探求心を培うことができる事業	○	10
			⑤	新型コロナウイルス感染対策を徹底した事業	○	10

※配点…… 重要①② ◎:28点、○:18点、△9点 ×:0点 その他③~⑤ ◎:15点、○:10点、△5点、×:0点

※達成度…… A:90点以上、 B:80点以上、 C:60点以上、 D:59点以下

自己評価の一覧

重点施策		主要施策(令和2年度まで)		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	主要施策(令和3年度から)	令和 3年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	B	B	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A	A	教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	A
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	B	C	B	適切な「食」の選択力をつける食育の充実	A
		1-4	道徳教育、人権教育の推進	B	B	B	道徳教育、人権教育及び安全教育(防災教育)の推進	B
		1-5	特別支援教育の充実	B	B	B	将来の自立を見据えた特別支援教育の充実	B
		1-6	学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続				学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続	B
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	B	B	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B	B	B	家庭教育の充実のための親育ち応援学習プログラムの推進	D
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B	B	B	生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援	B
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B	B	B	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	B	B	子育て支援を行う地域ボランティア等(こどもひろば事業、地域学校協働活動)との連携協力	B
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	A	A	B		
3	生涯にわたり学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A	A	B	地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実	B
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A	A	B	地域課題(防災等)の解決に取り組む学習機会の提供	C
		3-3				地域の情報拠点として多様なニーズに応える図書館サービスの充実	C	
		3-4				多様な学びを実現できる学習拠点施設の計画的再整備	B	
4	健康で活力に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	A	年代に応じた市民の健康づくりや体力づくりのための場所と機会の提供	C
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	B	B	B	気軽にできる軽スポーツの紹介と普及	C
		4-3				体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援	C	
		4-4				人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備	D	
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	新たな文化芸術の創造への支援	A	A	B	豊かに残る文化財の計画的な保存・活用	C
		5-2	図書館、公民館における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A	A	B		
		5-3	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	B	B	B		

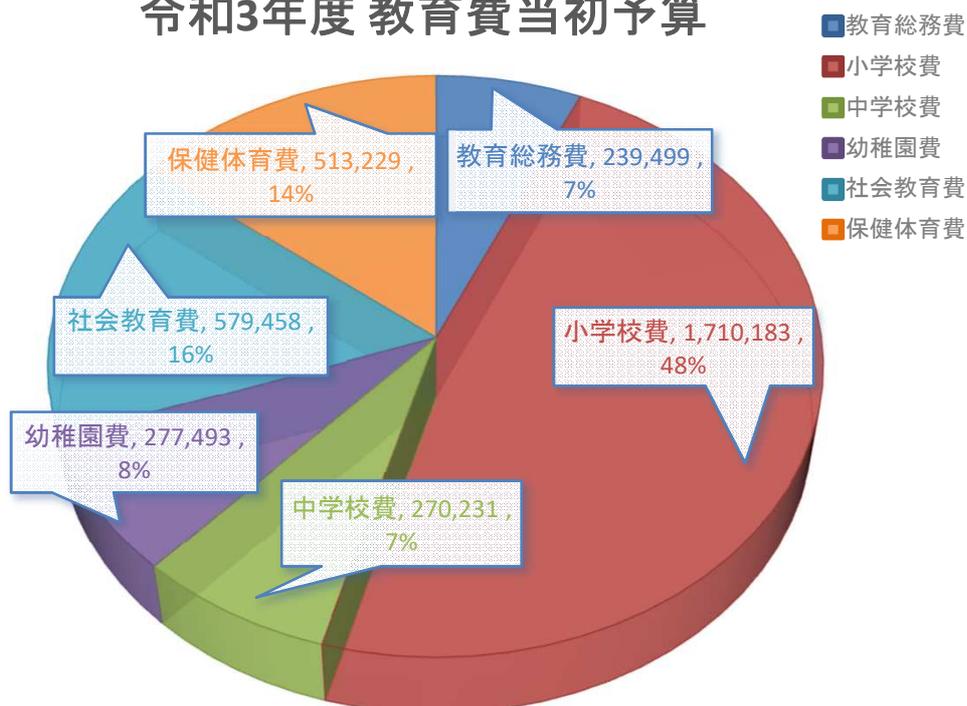
3 教育関係予算

(令和3年度当初予算)

項	予算(千円)	目	予算(千円)	予算割合
教育総務費	239,499	教育委員会費	1,825	0.1%
		事務局費	237,674	6.6%
小学校費	1,710,183	学校管理費	1,521,823	42.4%
		教育振興費	188,360	5.2%
中学校費	270,231	学校管理費	157,484	4.4%
		教育振興費	112,747	3.1%
幼稚園費	277,493	幼稚園費	277,493	7.7%
社会教育費	579,458	社会教育総務費	33,611	0.9%
		文化振興費	51,012	1.4%
		文化財保護費	18,450	0.5%
		公民館費	243,803	6.8%
		図書館費	107,556	3.0%
		博物館費	70,676	2.0%
保健体育費	513,229	美術館費	54,350	1.5%
		保健体育総務費	16,539	0.5%
		保健体育施設費	257,844	7.1%
		学校給食共同調理場費	238,846	6.7%
合計	3,590,093		3,590,093	100.0%

令和3年度 教育費当初予算

単位:千円



全体的に、地域の様々な歴史的財産、豊かな自然、先人から受け継いだ教育熱心な風土や人的資源が継続されており、それを生かした教育行政が成されている。

また、現在、コロナパンデミック、大きく変化し予測のできない世界情勢や技術革新等、厳しい社会の変化に対応すべく、新しい教育大綱に沿って、教育行政だけでなく、全市をあげた取り組みを推進しており、小規模都市でありながら生涯学習や市民の将来を予測した、まとまりのある取り組みの成果が随所に見られる。次に、具体的な評価について記述する。

1 持続可能という概念

第2次瀬戸内市教育大綱や教育行政重点目標施策の基本方針には、「持続可能」という概念が入っている。持続可能な開発のための教育（ESD）や持続可能な開発のための目標（SDGs）の視点や内容は現在の学校教育課程内に組み入れられているが、生涯学習という視点からのさらなる具体的で市民に分かる取り組みを期待したい。

2 児童・生徒の学力

全国学力・学習状況調査について、瀬戸内市の児童・生徒の通過率等は好ましい結果が出ている。日々の授業や教育課程全般において、端末を活用した授業や教員のきめ細やかな支援、教職員の研修の実施が確実に効果をあげており、主体的、協同的で深い学びが少しずつ具現化されていると思われる。多くの課題や問題が山積しているが、長・短期的に整理し、構造的・多角的に整理・考察して次に生かす必要がある。

3 教員の多忙化と働き方改革

教師が多忙で疲れてしまいストレスを抱えていては、十分な指導が困難である。働き方改革を各校園で推進しているが、この問題の本質は教員数が不足していることが自明である。小学校35人学級を先進的に実施する他、教員の負担軽減を目指して様々な取り組みや工夫が見られる。さらに、単市としての中学校35人学級の実現や非常勤講師の校園への加配増など、人的支援を核に推進されたい。

4 社会教育とキャリア教育の推進

瀬戸内市においても、大きく変化する社会において就職・就業をめぐる環境の変化、さらに若者の勤労観、職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題があげられている。学校教育はもとより、幼少期から高齢者に至るまでの生活・意識の変容に視点を置いたキャリア教育の視点からの推進が求められる。

また、中学校卒業後から高校卒業までの年齢において、学校・職場等に所属していない場合に問題等が起こったときサポートを受けられず放置される実態がある。しかし本市では、16歳以上を対象にした引きこもりサポート「ひなた」の設置をしている。校園や関係機関とも連携しており、この取り組みは大変重要であり成果も見られる。

5 公民館活動及び博物館・美術館

博物館・美術館運営については、市長部局に移管されているが、生涯学習の視点や学校教育と連動した教育委員会の主体的関わりが十分成されているか点検する必要がある。

各公民館の主催講座等において、コロナ渦に関わらず、受講者アンケートにおいては、目標以上の満足度を達成しており評価される。課題にあげられているように幼児・小・中学生、青年層等、また、これまで参加したくても参加できない市民の方をターゲットにした受講者の掘り起こしが望まれる。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの事業が計画通り実施できにくい状況でした。こうした中でも、子どもたちの学びと地域の絆を守るために、様々な感染症対策を講じながら、いかにすれば事業が実施できるかという視点で、工夫を重ねてこられた関係の皆様のご努力に心から敬意を表します。以下、重点施策に沿って意見を述べさせていただきます。

1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成

- ・ オンラインを活用した研修を実施するなど、先生方の授業改善に向けた熱意を感じさせられた。今後も、対面とオンラインのハイブリッド型など様々な研修形態を工夫するとともに、ICTを活用した授業公開の可能性についてもご検討いただきたい。
- ・ 「市特別支援教育推進リーダー」を独自に設置するなど、インクルーシブ教育推進に向けた基盤整備が着実に進められている。個々の児童生徒の特性に応じたよりよい環境を提供するため、教育支援員の増員などマンパワーの充実にご配慮いただきたい。
- ・ 地元生産者と児童生徒が交流しながらの食育推進は教育的効果が高い。またそれを核に「地産地消」「環境」「自然」など、瀬戸内市らしい教育プログラムを作成できる素材が多く存在しており、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組に期待している。

2 子育て・保育・教育を通して子どもの育成を社会総がかりで支援

- ・ 子どもを社会総がかりで守り育てるために、学校園・公民館・図書館・保健福祉部局・ボランティア団体等が、育ちのステージに応じて一人の子どもを包み込むように様々な支援の場や機会を提供するしくみが整っている。対面での活動が制限される中でも、小規模の広場活動や図書の貸出しや作文募集など、つながりを絶やすまいとする姿勢が高く評価できる。
- ・ 子どもたちがたくましく生きる原動力となる「非認知能力の育成」については、今後さらに事業内容を充実されることを期待している。

3 生涯にわたり 学び合う市民への効果的支援

- ・ コロナ禍でありながら、公民館活動に対する満足度が90%、図書の貸し出し冊数が前年比で94%と、市民の文化・教養に対する関心の高さがうかがえると同時に、この数値は市民への効果的支援が適切に行われていたことを示すものである。
- ・ 市民の自主的な文化芸術活動も活発に取り組まれており、この渦に中高校生も巻き込むことで、さらに幅広い世代での取組となることを期待している。

4 健康で活力に満ちた地域社会の形成

- ・ 「子どもの運動遊び事業」など、生涯スポーツの入口を大切にされている点が評価できる。こうしたイベントの他、身近な公園へシンプルな遊具（例えば、幼児でも楽しめるボルダリング体験遊具等）を設置し、親子で身近に運動に親しむことができる環境づくりも効果的だと考える。
- ・ 今後推進される運動部の地域移行については、これを契機に、中学生と地域の大人が日常的に競技を通して交流できる場となるようしくみづくりを期待している。

5 歴史・文化の保存・継承と活用の推進

- ・ 各地域の特徴を生かした充実したまちづくり事業が実施されている。今後は、新たに作成した小学校社会科副読本を活用して、既存事業と連携しながら、親子で地域を学ぶ学習機会を増やすことで、故郷を誇りに思う人の輪がさらに広がることを期待している。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>